

# 令和 6 年第 4 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 6 年 4 月 2 3 日（火） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 6 年 4 月 2 3 日（火） 午前 1 1 時 3 0 分

- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室

- 4 出 席 者
- |           |        |
|-----------|--------|
| 教育長       | 日置 幸嗣  |
| 教育長職務代理者  | 向山 節雄  |
| 委員        | 木村 陽一  |
| 委員        | 松宮 あけみ |
| 委員        | 川瀬 理絵  |
| ＜事務局＞     |        |
| 事務局長      | 中村 幹人  |
| 教育総務課長    | 吉田 尚生  |
| 学校教育課長    | 三林 大高  |
| 社会教育課長    | 丸山 太   |
| 学校教育課課長補佐 | 山口 美樹  |
| 学校教育課主幹   | 高田 佳和  |
| 教育総務課課長補佐 | 種村 大輔  |

- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

- 6 出 席 委 員

.....

.....

.....

.....

- 7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和6年第4回東員町教育委員会を開会いたします。  
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

(全委員)

各委員より、入園式・入学式についての所感を伺った。

(教育長)

ありがとうございました。

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第4号 東員町通級指導教室実施要綱の一部改正の報告について

(教育長)

報告第4号、東員町通級指導教室実施要綱の一部改正の報告について、事務局の報告を求めます。

(学校教育課課長補佐)

報告第4号、東員町通級指導教室実施要綱の一部改正の報告について、ご説明致します。

＜以下、報告第４号資料により説明＞

（教育長）

只今の説明について、ご質問はございますか。

（委員）

神田の通級指導教室も城山小学校の教諭が受け持つのか。

（学校教育課主幹）

昨年度、研修に行っていた別々の教諭が受け持ちます。

（教育長）

城山小学校の通級指導教室だけでは、受けきれないため県教育委員会に要望していたところ、神田小学校にも設置することができました。

これで団地と在来地区に１カ所ずつ出来ましたので、より多くの要望に応えることが出来るようになりました。

（委員）

通級指導教室に通っている児童は、それぞれ何名いるか教えてください。

（学校教育課課長補佐）

城山小学校が１５名、神田小学校はまだ運営されておりませんので、予定になりますが１７名と聞いております。

（教育長）

後ほど、場所は確認いただけると思います。

教室としましては、２学期以降を目途に準備が整う予定です。

他に、ご質問はございますか。

無いようですので、次に進めさせていただきます。

報告第５号 令和５年度中学校卒業生進路状況報告について

（教育長）

報告第５号、令和５年度中学校卒業生進路状況報告について、事務局の報告を求めます。

(学校教育課主幹)

報告第5号、令和5年度中学校卒業生進路状況報告について、ご説明致します。

＜以下、報告第5号資料により説明＞

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。

(委員)

県外の高等学校の情報は、中学校が紹介しているのですか、個人で調べてくるのですか。

(学校教育課主幹)

基本的に、県外の学校は保護者や生徒が調べてきます。

愛知県の高등학교につきましては、部活やスポーツで希望されることが多くなっております。

通信制は本校が県外にあるため、数としては県外にあがっておりますが、実際は自宅からインターネットでの登校や、県内のサテライト校へ登校することも多くなっています。

(教育長)

他に、ご質問はございますか。

無いようですので、次に進めさせていただきます。

報告第6号 令和6年度教育委員会事業概要について

(教育長)

報告第6号 令和6年度教育委員会事業概要について、事務局の報告を求めます。

(教育総務課長)

報告第6号、令和6年度教育委員会事業概要について、教育総務課の事業概要を説明します。

＜以下、報告第6号資料により説明＞

(学校教育課長)

続きまして、学校教育課の事業概要を説明します。

<以下、報告第6号資料により説明>

(社会教育課長)

続きまして、社会教育課の事業概要を説明します。

<以下、報告第6号資料により説明>

(教育長)

只今の説明について、ご質問はございますか。

(委員)

多くの事業がありましたが、今年度、特に力を入れている事業がありましたら教えてください。

(教育長)

教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

中学校の建設事業になります。いままではソフト、これからはハードに着手していくことになりますので、工事等が近隣の皆様の迷惑となないようにしたいと考えております。

2点目は、給食費になります。これにつきましては、保護者の負担となりますので、丁寧に説明して進めたいと思います。

(委員)

中学校の建設について、土地の問題は解決していますか。

(教育総務課長)

おおよそ解決しており、残りの土地につきましても6月議会までに解決する予定です。

(教育長)

続いて、学校教育課をお願いします。

(学校教育課長)

3点ほどございます。

1点目は、16年一貫プランでございます。昨年ブラッシュアップし

ておりますので、改めて周知させていただきたいと考えております。

2点目は、中学校における部活動の負担軽減でございます。地域移行に向けた体制や人材について協議してまいります。

続いて3点目は、保育園の待機児童問題でございます。保育現場における環境改善・処遇改善を行い、保育士を確保し、少しでも待機児童が減少するように努めてまいります。

(委員)

16年一貫教育プランについては、新しい取り組みが必要ではないか。

(教育長)

16年一貫教育プランは、今年で12年目に入ります。開始される前から携わっており、今も変わらないものとなっている。

具体的な取り組みについては分かっているが、形だけになっていないか、今あるものに新しい視点を加えて取り組んでいく必要があると思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、社会教育課お願いします。

(社会教育課長)

社会教育課は、東員町全体が元気になる活動を進めていき、町全体の活性化につながる取り組みを行っていきたいと考えています。

(委員)

図書館の利用者数を教えていただいたが、どのような方が利用されるのか。勉強のために利用する子が多いのか、小さなお子さんを連れのお母さんが多いのでしょうか。

(社会教育課長)

時期によりますが、高齢者が多い感じがします。

(委員)

子ども達や若い世代が楽しめる空間にしてほしい。対象年齢が分かるように本を配置してはどうか？

(社会教育課長)

ご意見は参考にさせていただきます。

(委員)

ヴィアティン三重が昇格していくことを応援したい。子ども達が憧れる選手が育って、子たちがスポーツをする力や、町の発展につながれば良いなと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、神田小学校のプレハブ視察については、日程調整後にさせていただきます。

## 5 その他

- ・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和6年5月22日(水)午後1時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

- ・神田小学校プレハブ校舎の視察について

(教育長)

それでは、神田小学校プレハブ校舎の視察に向かいたいと思います。

<現地の視察を行った>

## 6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和6年第4回東員町教育委員会を閉会いたします。